

プロジェクトチームの進行管理表

津波被災地域県土整備 P T

○現在進めている事業の進捗状況(平成24年9月)

(各事業)

【海岸施設】

消波堤等の工事を促進しており、海岸堤防本体工事については現在発注手続き中。

【防災緑地・海岸防災林】

防災緑地については、相馬市原釜尾浜地区など8地区において、復興交付金事業計画が認められ、現在都市計画決定に向け手続き中。

海岸防災林については、いわき市新舞子地区など3地区で事業実施中。

【住宅】

- * 土地区画整理事業は、7地区のうち、小名浜港背後地地区が事業認可済みで、新地町中島地区が都市計画決定に向け作業中。ほか、いわき市の5地区は、都市計画決定済みで事業認可に向け作業中。
- * 防災集団移転促進事業は、新地町、相馬市、南相馬市、いわき市の計57地区において事業計画が策定され、事業に着手している。
- * 復興公営住宅(市町村施工)については、23地区において復興交付金事業計画が認められ、用地買収、設計に着手している。

【災害復旧】

- * 9月3日から9月7日にかけて、旧警戒区域(南相馬市小高区、榎葉町、川内村)にて実施された公共土木災害査定では、県と市町村合わせて59件、約24億円が認められた。
- 農林施設では、9月26日から9月28日にかけて、南相馬市、榎葉町の護岸などについて災害査定が予定されている。

(復興整備計画)

- * 7月27日に開催された復興整備協議会(第2回)では、南相馬市、新地町の協議会が設立され、土地利用方針や防災集団移転促進事業計画について大臣の同意が得られたほか、いわき市、相馬市の復興整備計画の変更が協議された。
- * 9月20日に開催された復興整備協議会(第3回)では、新地町における土地利用基本計画の変更や地域森林計画区域の変更が協議された。

○プロジェクトチームの課題及び対策等

- * 復旧・復興工事が来年度から本格化することに伴い、1500万m³以上の盛土材の不足が想定されるため、「津波被災地不足土対策連絡調整会議」を立ち上げ具体的な協議調整を行うこととし、9月7日に第1回会議を開催した。

○今後の予定

- * 次回の復興整備協議会(第4回)は11月下旬～12月頃の開催を予定している。

プロジェクトチームの進行管理表

産業復興プロジェクトチーム

○現在進めている事業の進捗状況（平成24年9月現在）

- 福島復興再生特別措置法に基づく産業復興再生計画・重点推進計画について、庁内各課が連携し、作成作業を行っている。
- ・8月3日及び9月21日に市町村説明会を開催し、計画作成にあたっての考え方を説明した。

○プロジェクトチームの課題及び対策等

- ・計画の内容については、県総合計画の部門別計画である「福島県農林水産業振興計画」及び「福島県商工業振興計画」の目標及び取組内容等を取り込むこととしているが、これらの計画は現在、改訂作業中であり、取り込むべき内容の調整が必要である。
- ・また、避難解除等区域については、国が策定する「原子力発電所の事故による避難地域の原子力被災者・自治体に対する国の取組方針（グラウンドデザイン）」及び「避難解除等区域復興再生計画」との整合性を図る必要がある。

○今後予定している事業

- ・早期に産業復興再生計画(案)・重点推進計画(案)を作成し、復興庁との協議を行うとともに、市町村等に説明し、意見を聴取する。
- ・これらの調整を経て、国に認定申請を行う。

プロジェクトチームの進行管理表

宿舎等確保対策プロジェクトチーム

○現在進めている事業の進捗状況（平成24年9月24日現在）

○第3回運営会議(H24.8.10)・第4回運営会議(H24.9.12)

・ 調査状況等の確認を行った。

①浜通りにおいて多数の作業員が従事している民間企業の宿舎需要調査

〈東京電力（原子力発電所）、東北電力（原町火力発電所）、NEXCO東日本の復旧工事と作業員の宿舎の状況等〉

・ 民間企業3社の調査により把握できた限りにおいては、3社合計（9月時点）で、少なくとも9,000人を超える作業員が工事に従事しており、そのうち約6割が旅館やアパート等を利用している。

・ 東北電力原町火力発電所の復旧工事は、平成24年度内の運転再開を目標としており、宿舎の需要は、本年8月をピークに減少に転じ、12月には大幅に減少する見込みである。

②インフラ復旧・除染作業員数の推計

〈インフラ復旧作業員〉

・ 一定の条件のもと試算をした結果、今年度の相双地方・いわき地方における公共工事の作業員数の推計（ピーク時）は相双地方約4,700人、いわき地方約6,300人、そのうち、今後、新たに宿舎を利用するのは、それぞれ百数十人と想定される。

〈除染作業員〉

・ 浜通りにおいては発注済みの除染事業の作業員数の推計は、約7,000人で、今後さらに増加する見込み。

③保健・医療・福祉従事者の需要調査

・ 病院・介護施設等において、従事する職員のために喫緊に必要としている宿舎数は約130戸。今後も増加する見込み。

④他自治体からの派遣職員等の需要調査

・ 県内市町村において今後必要としている派遣職員等の数は約200人。

・ 県外からの派遣警察官のために今後必要となる宿舎は60程度。

⑤県有施設の利用状況調査

・ 浜通りにある県の職員公舎等については、現在空きはない状況。

⑥いわき地方の旅館・ホテルの利用状況

・ いわき地方の旅館・ホテルにおいては、9月時点で2,000人分程度利用可能な客室がある。

○プロジェクトチームの課題及び対策等

- ・ 旅館・ホテル等の状況については、相馬地方においては、原町火力発電所関連の宿舎需要の減少により、今年度のインフラ復旧作業員等の宿舎需要に、ある程度対応できているものと推測され、来年にかけてはさらに緩和されると見込まれる。
一方、いわき地方においては、現時点においては需要に対応できているが、今後さらなる作業員の増加も見込まれることから、引き続き状況を注視していく。
- ・ アパート等の状況については、調査方法も含め、今後検討する。
- ・ 除染事業等のうち数十億円程度以上の大規模事業の場合は、工事営繕費により仮設宿舎の建設が可能となることから、大規模事業においては、土地確保や宿舎の状況によって、受注者に仮設宿舎を建設してもらうよう、要請する。
- ・ 今回の調査の結果、インフラ復旧や除染の作業員等と、保健・福祉・医療関係者や他自治体からの派遣職員等では、必要とする宿舎の種類（旅館・ホテル VS アパート等）が異なることから、それぞれのニーズに応じた対策を検討する。
- ・ 8月に中小企業基盤整備機構による仮設ホテル（100室）が、南相馬市にオープンし、さらに同機構による仮設旅館（48室）が川内村にも整備される予定である。また、全国社会福祉施設経営者協議会が南相馬市に応援介護職員用の仮設宿舎（10室）を整備し、8月から入居が開始されている。

○今後予定している事業

- ・ 第5回運営会議を10月に開催する予定。